

平成27年11月27日
行政改革推進会議

行政改革推進会議による指摘（通告）

秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）で検証した事業以外で、各府省において見直しを行うべき事項を、別添のとおり取りまとめる。

内閣府

<p>事業名等 (平成27年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>総合特区の推進調整に必要な経費 (0030)</p>		
<p>会計区分</p>	<p>一般会計</p>	<p>平成28年度概算要求額 (単位：百万円)</p>	<p>4,000</p>
<p>指摘内容</p>	<p>総合特区推進調整費については、26年度の秋の年次公開検証「秋のレビュー」において、計画段階から中間目標を設定すること、対象となる事業への支援を初年度に限ること等、より明確かつ具体的な制限を加え、運用改善を図ることなどが指摘された。</p> <p>27年度においては、これらの指摘を反映させ、運用改善を図っているが、28年度予算は、運用改善後の執行状況を十分踏まえるべきである。</p> <p>また、事業開始後5年が経過することから、行政事業レビュー推進チームの所見のとおり、事業の効果測定や検証を行うべきである。検証に当たっては、総合特区制度がもたらした経済効果及び雇用創出効果等の検証を行い、その中で、本事業が果たした役割についても十分に検証して、総合特区推進調整費が所期の目的を達成したか否かを確認した上で、改めて事業継続の必要性について検討すべきである。</p>		
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成27年行政事業レビューシート 総合特区の推進調整に必要な経費 (0030) 「行政事業レビュー推進チームの所見」欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調整費事業の効果測定や検証を行い、適切な調整費活用のためのフォローアップに努め、執行実績を適切に概算要求に反映させるべき。 <p>○平成26年 「秋のレビュー」 地方の創生・活性化に関連する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ とりまとめコメント (抜粋) 総合特区推進調整費の前提となる総合特別区域計画については、計画開始1年後に中間目標を設定する仕組みとなっているが、計画策定段階から中間目標を設定することが、より合理的ではないか。 総合特区推進調整費は、本来、各省の予算制度を活用した上で 		

不足する場合に、各省の予算制度での対応が可能となるまでの間、補完的に措置される調整費である。しかしながら、現状では、事業開始後2～3年が経過しても、全額又は大部分が調整費で執行されている事業が多数あるなど、本来の補完的な役割を逸脱した使われ方となっている。このため、調整費の執行を初年度に限る等、より明確、具体的な制限を加え、運用改善を図るべきではないか。

○平成27年行政事業レビューシート

総合特区の推進調整に必要な経費（0030）

「備考」欄（抜粋）

◎対応状況

① 全ての特区において中間目標は設定済みであるが、仮に今後、総合特別区域基本方針を改正し、新規の指定を行うこととした場合には、計画作成段階で中間目標を設定し、計画認定時に示すこととする。

② 「総合特区推進調整費の用途等に関する基準について」を変更し、下記運用基準を明記するとともに、各府省及び総合特区の指定自治体に対して周知した。

○ 調整費を活用した支援は、事業ごとに初年度に限る。

○ 調整費を活用した支援は、関係府省が予算措置している事業を対象とする。ただし、関係府省の予算制度で予算措置できない場合において、次のいずれにも該当する事業はこの限りでない。

- ・ 予算編成後や当初予算配分後、規制・制度改革が実現したこと、規制の特例措置に係る国と地方の協議が調ったこと等の事由により、実施が可能となった事業。
- ・ 閣議決定又は閣議了解された政府の基本方針、計画等に盛り込まれた施策に係る事業であって、当該事業の費用に比してその経済的効果が特に高いと見込まれる事業。

○行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成27年3月31日行政改革推進会議）（抜粋）

1 国費投入の必要性

(1) 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。

事業の目的が十分に具体的かつ明確になっているか。

	<input type="checkbox"/> 広く国民のニーズがあるか。
--	--

警察庁

<p>事業名等 (平成27年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>インターネット・ホットライン業務 (057)</p>		
<p>会計区分</p>	<p>一般会計</p>	<p>平成28年度概算要求額 (単位：百万円)</p>	<p>139</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業については、平成24年度公開プロセスにおいて、「民間による費用負担について、業界団体や他省庁と協議すべき。」などと外部有識者から指摘を受けたところである。</p> <p>平成25年、民間事業者によるホットラインが開設されたが、平成26年中に受理した通報件数は、警察庁が業務を委託している事業者が受理した通報件数（150,352件）の約1.8%（2,757件）に留まっており、実質的に業務の分担がなされているとは言い難い。また、両者の業務内容には重複があり、役割分担が必ずしも明確でない状況である。</p> <p>以上に鑑み、可能な限り速やかに、民間事業者との役割分担の考え方を含む今後の業務計画（移行計画）を策定し、官民の役割分担を明確にすべきである。</p>		
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○警察庁平成24年度行政事業レビュー公開プロセス インターネット・ホットライン業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果：抜本的改善 ・ とりまとめコメント（抜粋） 民間による費用負担について、業界団体や他省庁と協議すべき <p>○平成27年度行政事業レビューシート インターネット・ホットライン業務（事業番号：57）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「行政事業レビュー推進チームの所見」欄 平成24年度行政事業レビューにおいて、「民間による費用負担について、業界団体や他省庁と協議すべき」等との評価を受けた経緯があり、ホットライン業務の費用負担等について、継続して検討すべきである。 ・ 「所見を踏まえた改善点」欄 平成25年度から、民間においてもホットラインが運営されているところ、本事業について、本来民間が費用（業務）負担すべきものと、警察の委託業務として行うものを選別し、民間に移行 		

	<p>させるべき費用（業務）について関係団体等と協議し、今後の予算の縮減を目指す。</p> <p>○行政事業レビューにおける点検・見直しの視点（平成27年5月20日改定）（抜粋）</p> <p>1 国費投入の必要性</p> <p>(2) 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。</p> <p><input type="checkbox"/> 個人や民間で同様の取組が期待できるのではないか。</p> <p><input type="checkbox"/> 実用化段階や普及段階に移行するなど、民間等が主体的に行うべき段階に移行しているにもかかわらず、必要以上に国の関与が継続されていないか。</p>
--	--

総務省

<p>事業名等 (平成27年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>電子政府関連事業（政府情報システム基盤整備）(036)</p>		
<p>会計区分</p>	<p>一般会計</p>	<p>平成28年度概算要求額 (単位：百万円)</p>	<p>14,599</p>
<p>指摘内容</p>	<p>平成25年度公開プロセスにおいて、政府全体で共用する行政情報システムについて、外部有識者よりシステムの普及率・利用率が低い旨の指摘があり「各システムの利用率向上のための問題分析を行い、対策を講じるべき。そのためにも、利用者側のニーズを十分把握すべき」とのとりまとめが行われている。</p> <p>現在、整備が進められている政府全体で共用するクラウド基盤である政府共通プラットフォーム（以下「PF」という）は、システム基盤を各府省の政府情報システムに提供しているものであり、その利用者はPFへ移行した政府情報システム、その利用率は各システムで使用するCPU等資源の使用状況（稼働率）に該当するものと考えられる。サーバの稼働状況を見ても、PF全体では概ね適切な稼働状況となっているが、PFへ移行したシステムのうち一部のシステムについては、その稼働率が低調となっている。このため、今後PFへ移行するシステムについては、適正な資源の使用状況となるよう利用者側のニーズを十分に把握すべきである。</p> <p>従来、「利用者側のニーズの把握」については、PFに移行する政府情報システムがPFから資源提供を受ける際、移行システム担当府省において移行後における必要な資源を検討・試算し、総務省に要求することとなっているが、当該検討・試算においては、移行前における資源の稼働状況の分析が十分ではなく、PFの資源に無駄が生じている箇所が存在する。</p> <p>このため、政府情報システムのPFへの移行に当たっては、PFから適正な規模の資源提供を受けるため、CIO補佐官を始めとする有識者の助言等を得て、移行前のシステムの稼働状況やPFが提供する資源の諸元等の情報を踏まえた資源試算を従来以上に詳細化し、政府情報システム全体の運用コスト圧縮の目標に資するライフサイクルコストの見直しを行うよう、総務省より関係府省に対し、求めるべきである。</p> <p>また、PFに移行済のシステムにおいても、上記の取組に準ずる措置を講じなければ、将来にわたってPF上の資源を過剰に利用する可能性があるため、複数年度のPF利用実績を踏まえ、過剰資源</p>		

	<p>となっている箇所が、各システムに割り当てられた資源の垣根を越えて適正化されるよう、システム更改の時期等において資源規模の見直しを行うべきである。</p> <p>さらに、政府全体の情報システムのセキュリティ確保及び運用コスト圧縮の観点において、従来はP Fに移行する予定ではなかったシステムについてもP F移行について検討を行うべきである。</p> <p>このような見直しを実効性あるものとするため、P Fに移行する際の投資対効果の評価基準や、移行システムについて各府省がP F上で要求する資源が適正であることを確認するための基準（標準的なCPU稼働率等の指標）を確立し、明確に開示するなど、P F全体の規模の適正化に向けた対応を行うべきである。</p> <p>一方で、受入れ側であるP Fにおいては、整備済みの拠点を最大限有効活用するとともに、更なる拠点整備については、災害に備え政府情報システムを適正に分散配置する観点及び既に移行済みのシステム、今後移行予定のシステム等の見直しの状況を踏まえ、過剰投資とならないよう、規模及び整備時期について慎重に検討すべきである。</p> <p>P Fは政府情報システムのクラウドサービス化を図るものであるが、P F移行システムごとに資源配分を決定し、運用を行っていることから、時宜にかなった適切な資源提供を行うとのクラウドサービスの利点を最大限に活用できていない。</p> <p>このため、各府省の情報システムのP F移行が安定した段階においては、CPUやディスクなどの稼働状況に応じた相互利用が可能となるよう、各府省と連携して技術面、運用面の検討を行うべきである。なお、運用コスト圧縮目標の達成に影響を及ぼさない範囲において、資源の柔軟な提供という本来のクラウドサービスの役割を担い、緊急的なシステム化の要望にも対応できるようにするための検討を併せて行うものとする。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成25年公開プロセス 総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営（035） とりまとめコメント</p> <p>・各システムの利用率向上のための問題分析を行い、対策を講じるべき。そのためにも、利用者側のニーズを十分把握すべき。経費削減効果に関するデータをよりわかりやすく開示すべき。</p> <p>○行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成27年3月31日行政改革推進会議）（抜粋）</p> <p>3 事業の有効性</p> <p>(3) 活動実績は見込みに見合ったものであるか。</p> <p><input type="checkbox"/> 毎年ニーズを適切に把握し、必要な活動見込みが立てられ</p>

	<p>ているか。</p> <p>○世界最先端 I T 国家宣言</p> <p>政府のIT 投資に関するポートフォリオ管理を導入するとともに、2013年中に政府情報システム改革に関するロードマップを策定し、政府CIO の指導の下、重複する情報システムやネットワークの統廃合、必要性の乏しい情報システムの見直しを進めるとともに、政府共通プラットフォームへの移行を加速する。【P. 19】</p> <p>これらの取組により、2018 年度までに現在の情報システム数（2012 年度：約1,500）を半数近くまで削減するほか、業務の見直しも踏まえた大規模な刷新が必要なシステムなど特別な検討を要するものを除き、2021 年度をめどに原則全ての政府情報システムをクラウド化し、拠点分散を図りつつ、災害や情報セキュリティに強い行政基盤を構築し、運用コストを圧縮する（3割減を目指す。）【P. 29】</p>
--	---

法務省

<p>事業名等 (平成27年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>地域人権問題に対する人権擁護活動の委託 (055)</p>		
<p>会計区分</p>	<p>一般会計</p>	<p>平成28年度概算要求額 (単位：百万円)</p>	<p>1,263</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業については、レビューシートにおける成果指標、活動指標及び単位当たりコストに「人権の花運動」を採用しているが、本事業は人権擁護活動の委託事業の一部に過ぎず、本事業全体の検証を行うに足りるものではない。</p> <p>また、成果指標である「人権の花運動」への参加者数について、本運動に参加する小学校の数は、小学校全体の2割以下であり、かつ参加校は毎年変更されている。</p> <p>このため、本事業の成果目標等の算出にあたり、本事業全体を反映させた取組を採用するよう見直すべきである。</p>		
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成27年3月31日行政改革推進会議）（抜粋）</p> <p>3 事業の有効性</p> <p>(1) 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業目的に照らしてふさわしい成果目標や指標が、政策・施策等の目的と整合的な形で具体的・定量的に設定されているか。</p>		

文部科学省

<p>事業名等 (平成27年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>舞台芸術創造力向上・発信プラン (0352)</p>		
<p>会計区分</p>	<p>一般会計</p>	<p>平成28年度概算要求額 (単位：百万円)</p>	<p>4,564</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業は、トップレベルの芸術団体による舞台芸術の創造に対する重点的な支援等を実施することにより、我が国の芸術水準の向上を図り、優れた芸術文化活動が活発に行われるような環境を醸成するものである。</p> <p>平成28年度概算要求において、新たに、「機能強化専門人材支援」として、1.9億円の要求がなされているが、この「機能強化人材支援」は、芸術団体に広報やプロモーション活動等当該団体の機能強化に必要な事業を企画・実践する専門人材の配置を支援するものである。特定の芸術団体において、当該団体のための業務に従事する者の人件費は、本来、当該芸術団体が負担すべきものであり、国が支援を行うのは適当でない。</p> <p>また、「舞台芸術創造活動支援」において、芸術団体の集客努力を促すためとして、自主公演における入場料収入に対し、100%を基準として助成額を決定することとし、本事業は、27年度予算より約8億円の増要求となっているが、集客によるインセンティブを与えとしても、財政負担の増加を伴わずに、芸術団体に持続的な集客努力を促すことが出来る仕組みとすべきである。</p> <p>以上の2点について、本事業は見直しを図るべきである。</p>		
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成27年行政事業レビューシート 「点検・改善結果」欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検結果 <p>第4次基本方針を踏まえ、世界に誇れる文化芸術創造を推進するとともに、より多くの国民に優れた芸術作品の鑑賞機会の充実を図るため、舞台芸術創造活動に対する支援制度の見直しを行う。日本版アーツカウンシルの試行については、来年度からの導入に向けて、着実な実施に引き続き努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善の方向性 <p>新たな観客層の開拓、経営基盤の強化、世界を見据えた戦略的な広報活動等を可能とする支援の検討を行うとともに、優れた芸術作</p>		

	<p>品に係る国民の鑑賞機会の拡大につながるよう支援制度の見直しを含めた検討を行う。</p> <p>○行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成26年8月8日行政改革推進会議）（抜粋）</p> <p>2 資金の流れ、費目・使途などの事業の効率性</p> <p>(2) 受益者との負担関係は妥当であるか。</p> <p><input type="checkbox"/> 適切な受益者負担がなされているか。国の負担が公益性の範囲内となっているか。</p>
--	---

文部科学省

<p>事業名等 (平成27年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>高大接続改革推進プログラム（新28-0008）</p>		
<p>会計区分</p>	<p>一般会計</p>	<p>平成28年度概算要求額 (単位：百万円)</p>	<p>3,028</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業は、平成28年度新規要求事業であるが、高大接続改革のため、一体的に策定された入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針に基づき、教育内容等を抜本的に転換する大学の取組みを支援しようとするものとされている。本事業は、先導的に取り組む大学に対して支援を行うとしているが、実際の支援対象は、大学、短大等全86機関と多数に上っており、しかも、そのうちの56件は、従前の補助事業「大学教育再生加速プログラム」において支援を行っていた取組みを、引き続き、支援することが予定されている。</p> <p>本事業を進めるに当たっては、支援する大学を増やすだけでなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前からの取組の実績を踏まえた成果・知見について、本取組を行っていない大学に対しての情報提供を実施すること、 ・改革に係る障害の分析やその解決策を策定し、公表すること <p>など、文部科学省が積極的に関与することにより、あらゆる大学が自主的に取り組みやすい環境を整え、高大接続改革を堅実に進める手法を採りいれるべきと考える。</p> <p>以上を踏まえ、本事業については、必要な見直しを行うべきである。</p>		
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成26年8月8日行政改革推進会議）（抜粋）</p> <p>3 活動実績や事業効果などの事業の有効性</p> <p>(1) 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的に又は低コストで実施できているか。</p> <p>□ コストの低い他の手段で同等以上の成果を引き出すことや、同じ予算でより多くの成果を引き出すことができないか。</p>		

文部科学省

<p>事業名等 (平成27年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>AIP: 人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト (新28-0016)</p>		
<p>会計区分</p>	<p>一般会計</p>	<p>平成28年度概算要求額 (単位: 百万円)</p>	<p>9,000</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業は、平成28年度新規要求事業であるが、人工知能、ビッグデータ・IoT・サイバーセキュリティを統合した次世代プラットフォームを形成し、新たな研究開発拠点を構築しようとするものである。</p> <p>人口知能に関しては、既に、経済産業省が、平成27年5月に人工知能研究センター（AIセンター）を東京都江東区青海にある産業技術総合研究所臨海副都心センター内に設立しているが、同センターは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人工知能とその隣接分野の国内外のトップ研究者、新進気鋭の研究者が共同して大規模な研究を推進するための核となること ・ 研究成果の実世界への応用を行うための産業界と学界との連携を推進する核となること <p>を目的としている。また、総務省も拠点を立ち上げ済である。</p> <p>さらに、文部科学省所管の競争的資金においても、すでにAI関連の研究が実施され（CRESTなど約30億円）、また企業部門も多くが研究開発を進めているところである（企業部門の投資約3000億円）。</p> <p>文部科学省の要望は、上記他省庁事業、文科省既存研究、企業部門との役割分担が明確ではなく、重複を排除するためにも本事業に係る初期投資を最小限に抑えるべきである。</p>		
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成26年8月8日行政改革推進会議）（抜粋）</p> <p>4 その他</p> <p>類似事業がないか。他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか</p> <p><input type="checkbox"/> 既存、新規の施策を問わず、自省庁、他省庁で類似事業が実施されていることが把握できているか。類似事業を可能な限り幅広い範囲で捉えているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 類似事業を所管する部局間・府省間で役割分担が適切にな</p>		

	<p>されているか。重複排除の徹底や、より効果的・効率的な事業実施が図られるよう、連絡調整の場の設置や司令塔の明確など、十分な調整・連携が図られているか。</p>
--	---

厚生労働省

<p>事業名等 (平成27年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>肝炎患者等支援対策事業費 (116)</p>		
<p>会計区分</p>	<p>一般会計</p>	<p>平成28年度概算要求額 (単位：百万円)</p>	<p>507</p>
<p>指摘内容</p>	<p>・ 各地域における現状把握・要因分析や、それに基づく具体的な対応策については、現在の取組を含めたスケジュールを示した上で検討すべきである。</p>		
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成27年 厚生労働省行政事業レビュー公開プロセス 肝炎患者等支援対策事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果：事業全体の抜本的改善 ・ とりまとめコメント <p>まずは、本事業の費用と受診、受療の効果として節約されうる医療費を中心とする本事業の効果をしっかり分析したうえで、見直し案にある肝疾患診療連携拠点病院の役割に応じたKPIの再設定、肝疾患診療連携拠点病院全体の水準の引上げや肝炎情報センターの機能強化を通じて拠点病院間の格差の是正を図ることや、都道府県が行う普及啓発事業と国の広報事業との連携を構築し、役割分担を明確にしてコスト削減を図ることに加え、保険者の立場からの取組を促す仕組みについても検討すること。また、地域差の要因分析を踏まえて陽性キャリアの受診に結びつけるための具体策を十分検討することが必要。</p>		

厚生労働省

事業名等 (平成27年行政事業 レビュー事業番号)	高齢者の日常生活支援の推進に必要な経費 (830)		
会計区分	一般会計	平成28年度概算要求額 (単位: 百万円)	195
指摘内容	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省において長年続いている事業を洗い出した上で、予算編成過程において、改善すべき点がないか見直すべきである。 		
参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)	<p>○平成27年 厚生労働省行政事業レビュー公開プロセス 高齢者の日常生活支援の推進に必要な経費 (830)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果: 事業全体の抜本的改善 とりまとめコメント <p>本事業が開始された昭和38年度と比べて百歳を迎える高齢者が大幅に増加し、かつ、今後もさらなる増加が見込まれることにかんがみ、見直し案をこえて、銀杯の贈呈は廃止し、国として長寿を祝い、社会発展への寄与に感謝するに当たり、今後はお祝い状の贈呈のみの事業とすることが必要。また、本事業のレビューを機会として、厚生労働省において長年続いている事業を洗い出し、本当に国がやるべき事業なのかなどについて検討することが必要。</p>		

国土交通省

<p>事業名等 (平成27年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>ひき逃げ事故等による被害者に対する保険金の支払 (0184)</p>		
<p>会計区分</p>	<p>自動車安全特別会計保障 勘定</p>	<p>平成28年度概算要求額 (単位：百万円)</p>	<p>3,072</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業は、ひき逃げや無保険車による事故のため自賠責保険の救済が受けられない被害者に対して、政府が被害者の損害をてん補する自動車損害賠償保障事業として保障金の支払いを行うものである。</p> <p>外部有識者から、成果目標の設定に関し、「定量的な成果目標及び実績値を保障金等予算額及び執行額としているが、執行額は事故の発生件数、被害者の状況に依拠するものであり、数値目標としてなじまない。むしろ、迅速且つ適切な救済のための事務処理等を実現させるための目標や指標を検討すべき。」と指摘されているが、本事業の目的が「ひき逃げや無保険車による事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者について、迅速かつ適切な国からの救済を実現する」ということであれば、外部有識者の指摘を踏まえ、事業の目的に沿った成果目標等を設定すべきである。</p>		
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成27年行政事業レビューシート ひき逃げ事故等による被害者に対する保険金の支払 (0184) 「外部有識者の所見」欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的な成果指標として保障金予算額及び執行額があげられ目標値も掲載されているが、数値は事故の発生件数、被害者の状況に依拠するものであり、本来はこのような数値目標にはなじまない性質のものではないか。むしろ、迅速且つ適切な救済のための事務処理等を実現させるための目標や指標を検討すべきではないか。 <p>○行政事業レビューによる点検・見直しの視点 (平成27年3月31日行政改革推進会議) (抜粋)</p> <p>3 事業の有効性</p> <p>(1) 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業目的に照らしてふさわしい成果目標や指標が、政策・</p>		

	施策等の目的と整合的な形で具体的・定量的に設定されているか。
--	--------------------------------